

# **田原市下水道事業 経営戦略**

**令和3年3月**

## 目次

<b>第1章 経営戦略の策定趣旨</b> .....	1
1 はじめに .....	1
2 計画期間 .....	1
<b>第2章 下水道事業の現状と課題</b> .....	2
1 事業の概要 .....	2
(1) 公共下水道事業 .....	2
(2) 農業集落排水事業 .....	3
(3) コミュニティプラント事業 .....	4
(4) 管渠・施設の状況 .....	4
2 下水道普及率と水洗化の状況 .....	5
(1) 行政区域内人口と汚水処理人口 .....	5
(2) 水洗化人口と有収水量の現状 .....	6
(3) 水洗化人口と有収水量の見通し .....	7
3 使用料の状況 .....	8
4 繰入金の状況 .....	9
5 組織の状況 .....	9
(1) 現状の組織 .....	9
(2) 職員の状況 .....	10
(3) 組織の見通し .....	10
6 民間活力の活用等 .....	10
(1) 民間活用の状況 .....	10
(2) 資産活用の状況 .....	10
(3) 広域化・共同化の状況 .....	10
7 経営の状況 .....	11
(1) 使用料収益の状況 .....	11
(2) 汚水処理費の状況 .....	12
(3) 経費回収率 .....	13
(4) 企業債残高の推移 .....	13
(5) 他団体と比較した経営状況 .....	14
<b>第3章 経営の基本理念と基本方針</b> .....	17
1 基本理念 .....	17
2 基本方針 .....	17
<b>第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み</b> .....	18
1 投資計画 .....	18
(1) 令和12年度までの投資目標 .....	18

(2) 今後の投資に関する取り組み .....	18
2 財政計画.....	19
(1) 令和 12 年度までの財源目標 .....	19
(2) 財源確保のための取り組み内容 .....	20
3 その他の取り組み内容 .....	21
<b>第5章 投資・財政計画.....</b>	<b>22</b>
1 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成.....	22
2 公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティプラント事業合算 .....	24
3 公共下水道事業.....	26
4 農業集落排水事業 .....	28
5 コミュニティプラント事業 .....	30
<b>第6章 経営戦略の事後検証・更新等 .....</b>	<b>32</b>
<b>第7章 用語集.....</b>	<b>33</b>

# 第1章 経営戦略の策定趣旨

## 1 はじめに

人口減少の急速な進行、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響など社会・経済の動向がめまぐるしく変化しています。このような変化の中で使用料収入の減少や下水道施設の老朽化等、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくために、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化に取り組むことが求められています。

また、会計制度についても、「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、令和2年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用しました。

このたび、下水道事業の経営成績を把握して健全な経営によって将来にわたり安定した事業の運営を確保することを目的として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定しました。

なお、本経営戦略における下水道事業とは、公共下水道事業、農業集落排水事業、汚水処理事業（以下「コミュニティプラント事業」という。）の3事業を合わせたものをいいます。

## 2 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としました。

これは、「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とするという考え方を踏まえたものです。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1 事業の概要

(令和2年3月31日現在)

	公共下水道事業	農業集落排水事業	コミュニティプラント事業
供用開始年月日	平成3年4月1日	昭和54年10月1日	平成11年1月1日
法適・非適の区分	非適	非適	非適
処理区域面積	930ha	1,600ha	8ha
処理区域内人口	33,485人	24,574人	271人
利用人口	30,223人	21,929人	271人

※ 令和2年4月1日から地方公営企業法の規定（全部）を適用しました。

※ なお、公共下水道への統合（切替）により、以下の処理場を廃止しました。

- ・やぐま台汚水処理場（平成20年度廃止）
- ・滝頭浄化センター（平成22年度廃止）
- ・片浜汚水処理場（平成28年度廃止）
- ・浦汚水処理場（平成29年度廃止）
- ・波瀬汚水処理場及び吉胡汚水処理場（平成30年度廃止）

#### （1）公共下水道事業

公共下水道事業は、主として市街地の下水処理をするために地方公共団体が管理する下水道です。本市では、田原浄化センター（田原市緑が浜地内）、赤羽根浄化センター（田原市赤羽根町地内）、渥美浄化センター（田原市高木町地内）の3か所の終末処理場で汚水処理を行っています。また、市街地の雨水排水を行うため、東部ポンプ場、中部ポンプ場、東大浜ポンプ場、天神ポンプ場の4か所で市街地等の浸水防除を行っています。

なお、令和2年度から特定環境保全公共下水道事業を公共下水道事業に統合しています。

#### 【公共下水道施設の状況】

##### ア 汚水処理場

名称	供用開始年月	経過年数	処理能力 日最大 (m <sup>3</sup> /日)
田原浄化センター	平成3年4月	30年	13,500
赤羽根浄化センター	平成15年4月	18年	1,600
渥美浄化センター	平成15年4月	18年	4,100

イ 雨水排水施設

名 称	供用開始年	経過年数	計画雨水量 (m <sup>3</sup> /秒)
東部ポンプ場	A棟 昭和 57 年	39 年	15
	B棟 平成 13 年	19 年	
中部ポンプ場	昭和 63 年	33 年	14
東大浜ポンプ場	昭和 51 年	45 年	4.4
天神ポンプ場	昭和 61 年	35 年	1.2

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理しています。本市では、六連汚水処理場をはじめとする 21 か所の処理場で汚水処理を行っています。

【農業集落排水施設の状況】

名 称	供用開始年月	経過年数	計画汚水量 日最大 (m <sup>3</sup> /日)
六連汚水処理場	昭和 54 年 10 月	41 年	359
白谷汚水処理場	昭和 59 年 5 月	36 年	132
谷熊六連汚水処理場	昭和 62 年 5 月	33 年	274
新美汚水処理場	平成 2 年 7 月	30 年	83
野田クリーンセンター	平成 6 年 6 月	26 年	1,587
藤七原汚水処理場	平成 7 年 6 月	25 年	185
大久保浄化センター	平成 9 年 6 月	23 年	759
神戸浄化センター	平成 9 年 6 月	23 年	987
大草浄化センター	平成 11 年 4 月	22 年	482
百々浄化センター	平成 12 年 6 月	20 年	228
高松浄化センター	平成 9 年 4 月	24 年	756
若戸浄化センター	平成 12 年 4 月	21 年	875
日出集落排水処理場	昭和 57 年 9 月	38 年	129
宇津江集落排水処理場	平成 7 年 4 月	26 年	145
和地集落排水処理場	平成 10 年 6 月	22 年	535
泉南部集落排水処理場	平成 12 年 4 月	21 年	399
向新集落排水処理場	平成 15 年 4 月	18 年	244
小中山集落排水処理場	平成 18 年 4 月	15 年	960
岬中部集落排水処理場	平成 19 年 4 月	14 年	917
泉北部集落排水処理場	平成 25 年 4 月	8 年	927
中山集落排水処理場	平成 28 年 4 月	5 年	759

### (3) コミュニティプラント事業

コミュニティプラント事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が設置する小規模なし尿処理施設により汚水処理を行うもので、本市では、夕陽が浜汚水処理施設がこれにあたります。

【汚水処理施設の状況】

名称	供用開始年月	経過年数	計画汚水量 日最大 (m <sup>3</sup> /日)
夕陽が浜汚水処理施設	平成 11 年 1 月	22 年	230

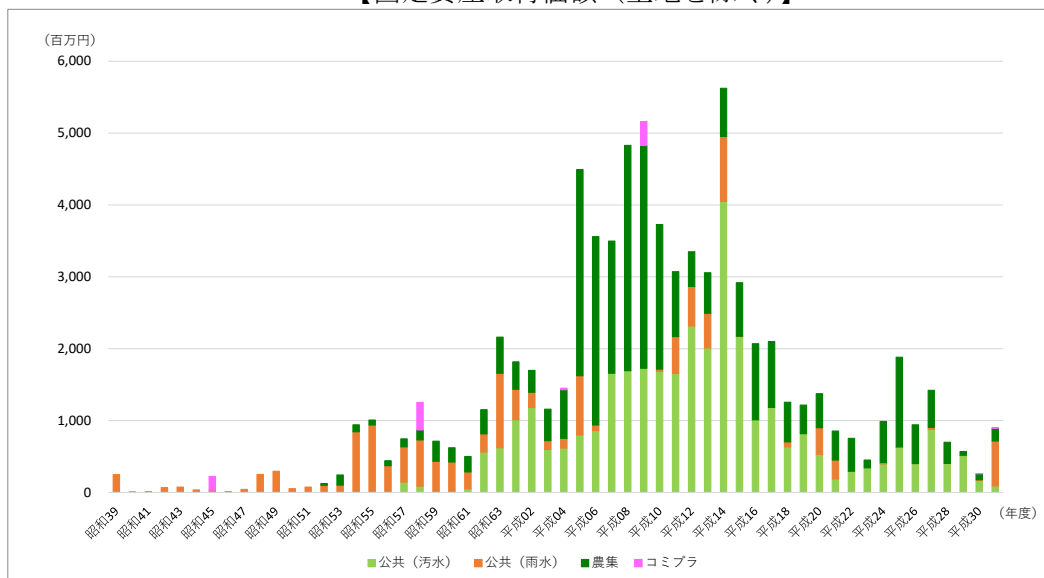
### (4) 管渠・施設の状況

田原市内における汚水の管渠延長はおよそ 600 kmあります。現時点では法定耐用年数 (50 年) に達する汚水の管渠はありませんが、昭和 50 年代以降に集中して施設や汚水管渠を整備していますので、今後、耐用年数を経過する資産が増大し、改築・更新に多額の費用が見込まれます。

田原市総合計画に基づき、これまで田原浄化センターの改築、東部ポンプ場、中部ポンプ場及び東大浜ポンプ場の長寿命化対策や地震対策 (耐震化) に取り組んできました。令和 3 年度からは田原浄化センターの耐震化を進める予定です。中継ポンプ、機械設備については、耐用年数を踏まえながら、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで投資の抑制を図る必要があります。

また、農業集落排水施設については、改築・更新費用や維持管理経費の抑制を図るため公共下水道や他の農業集落排水施設との統合を検討し、施設の集約化や効率化を図る必要があります。

【固定資産取得価額 (土地を除く)】



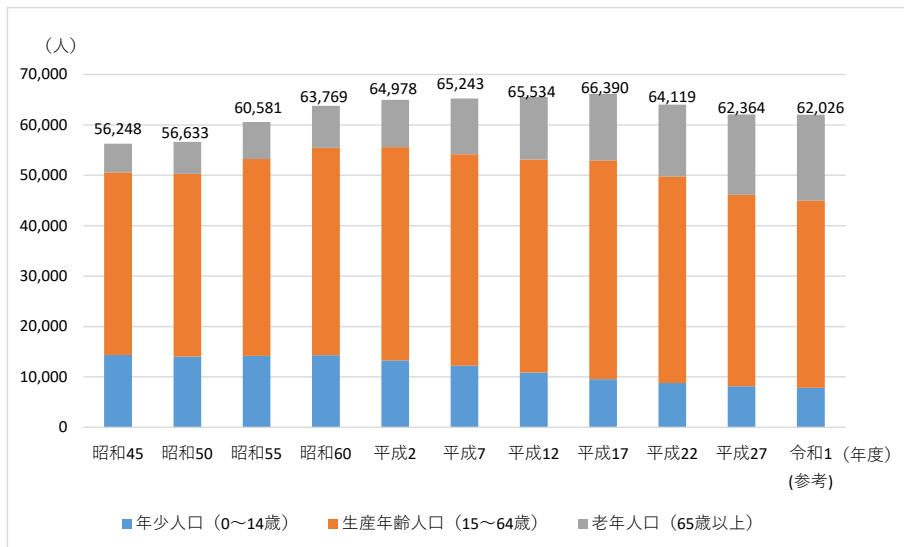
(出所 田原市資産台帳明細)

## 2 下水道普及率と水洗化の状況

### (1) 行政区域内人口と汚水処理人口

本市の人口は、「田原市人口ビジョン 2020⇒2040」によると、1970年（昭和45年）から緩やかに増加し、2005年（平成17年）にピークの66,000人まで増加しましたが、2005年（平成17年）以降は日本全国で少子高齢化の波が押し寄せ、本市も人口が減少し、令和元年には6万2千人になっています。今後も少子高齢化が進み、本市の総人口は減少していくことが予想されます。

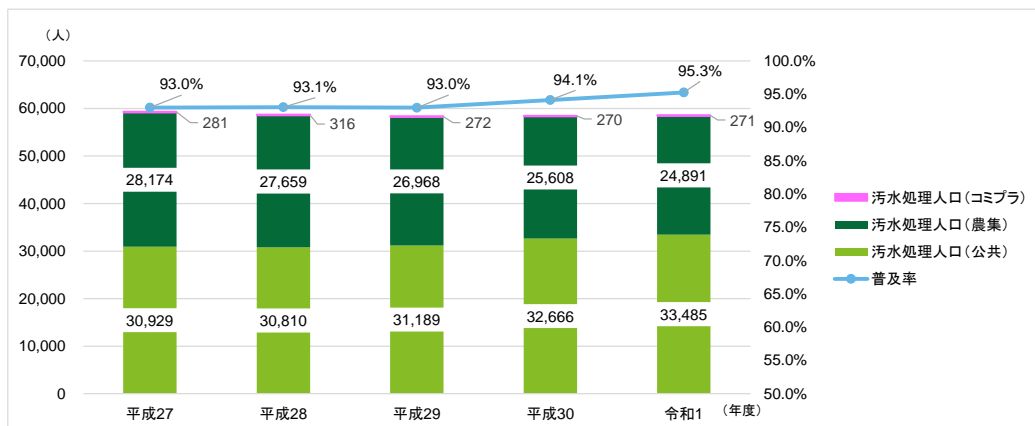
【年齢3区分別人口の推移】



(出所 昭和45～平成27年度：国勢調査（年齢不詳人口含む）、令和元年度：田原市年齢別人口集計表（令和元年9月30日）)

過去5年間における汚水処理人口に大きな変動はなく、行政区域内人口に対する下水道普及率もほぼ横ばいで推移しています。平成29年度から汚水処理人口の内訳のうち公共下水道事業が増加し、農業集落排水事業が減少しているのは処理区の切り替えによるものです。

【汚水処理人口と下水道普及率の推移】



(出所 平成27～平成30年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計及び令和元年度田原市下水道普及状況等より作成)



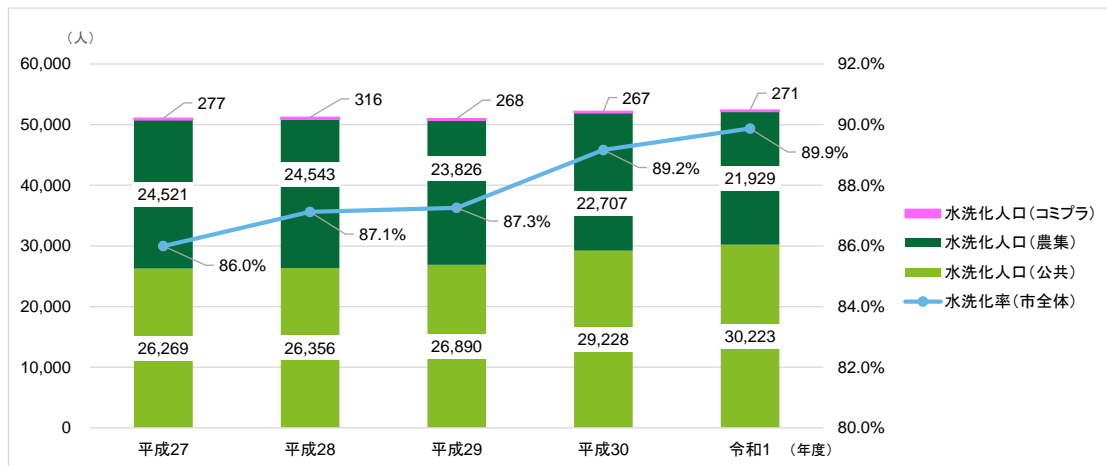
## (2) 水洗化人口と有収水量の現状

本市の行政区域内人口は減少傾向にあるものの、公共下水道事業における水洗化人口は、平成 27 年度から令和元年度にかけて農業集落排水処理区からの切り替えや区域の拡大により約 3,900 人増加し、水洗化率は 4.8%増加しました。一方で、農業集落排水事業における水洗化人口は平成 27 年度から令和元年度にかけて約 2,500 人減少していますが、水洗化率は 5.3%増加しました。

水洗化率とは、下水道（污水管渠）を整備した区域内の人口に対して、実際に下水道に接続した人口の割合を指します。水洗化率の向上は、独立採算を目指す公営企業にとって有収水量や使用料収入の増加につながるため必要不可欠です。

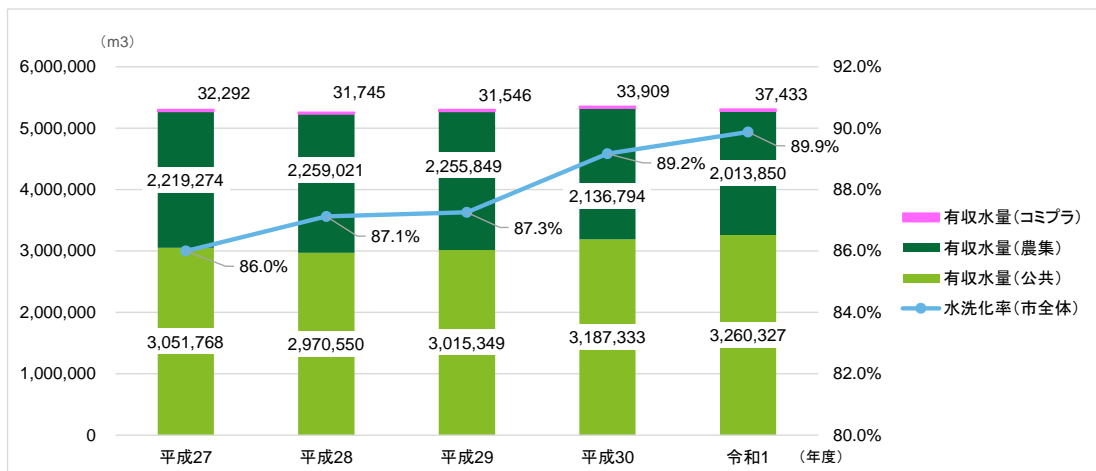
しかし、今後は行政区域内人口の減少、技術進歩による節水の影響により、有収水量の単純な増加は期待できないため、汚水処理の効率化により経費を削減することで公営企業の経営健全化を図る必要があります。

【水洗化人口と水洗化率の推移】



(出所 平成 27～平成 30 年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)

【有収水量と水洗化率の推移】

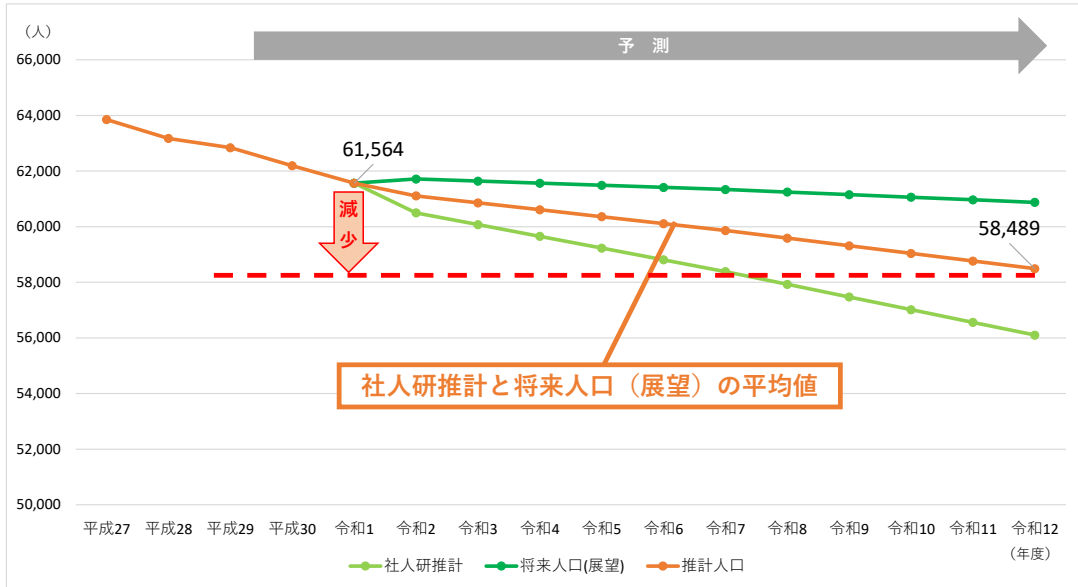


(出所 平成 27～平成 30 年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)

### (3) 水洗化人口と有収水量の見通し

本市人口ビジョンにおける社人研推計と将来人口（展望）の平均値を用いて行政区域内人口を算出すると、令和元年度から令和12年度にかけて約3,000人の減少となります。

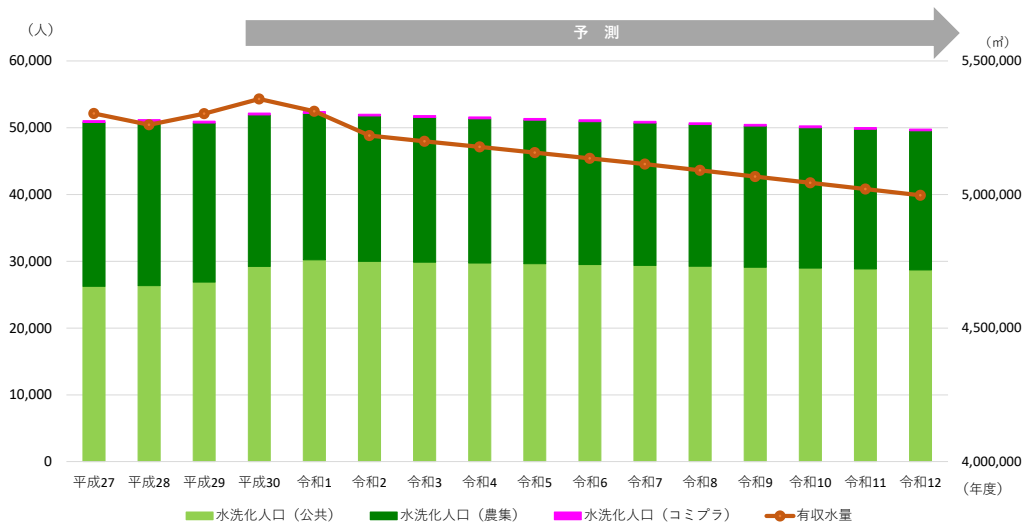
【将来の人口推計】



この人口減少に、現状の下水道普及率 95.3%及び水洗化率 89.9%を一定とした場合、将来の水洗化人口は、令和元年度の 52,423 人から令和12年度には 49,804 人となり、約 2,600 人の減少が見込まれます。

また、水洗化人口の減少に加えて、家庭製品や工場設備の節水機能の向上や節水機器の導入により、有収水量の減少が見込まれます。

【水洗化人口と有収水量の推移と見通し】



### 3 使用料の状況

#### 現状の料金体系

公共下水道事業の使用料は、累積排出量が増加するほど高くなります。  
コミュニティプラント事業も同様です。

【公共下水道使用料金表（1か月当たり）】

排出量	金額（税込み）
10 m <sup>3</sup> まで	770 円
10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> につき 99 円
20 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> につき 110 円
30 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> につき 132 円
50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> につき 154 円
100 m <sup>3</sup> を超えるもの	1 m <sup>3</sup> につき 187 円

（出所：田原市下水道条例 第 17 条別表）

農業集落排水事業の使用料は、一般家庭では、1か月1戸（1水栓）当たり 2,095 円です。  
なお、事業所の使用料金は、前年度の使用水量に基づき 3 区分に分かれています。

【農業集落排水使用料金表（1か月当たり）】

使用水量	1 事業所当たりの使用料 の月額（税込み）
75 m <sup>3</sup> 未満	2,095 円
75 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 未満	4,190 円
100 m <sup>3</sup> 以上	6,285 円

（出所：田原市農業集落排水処理施設の管理に関する条例 第 15 条別表）

例えば、1世帯 20 m<sup>3</sup>を使用した場合の使用料を比較した場合、公共下水道 1,760 円、農業集落排水 2,095 円、1世帯 30 m<sup>3</sup>の場合は、公共下水道 2,860 円、農業集落排水 2,095 円となります。

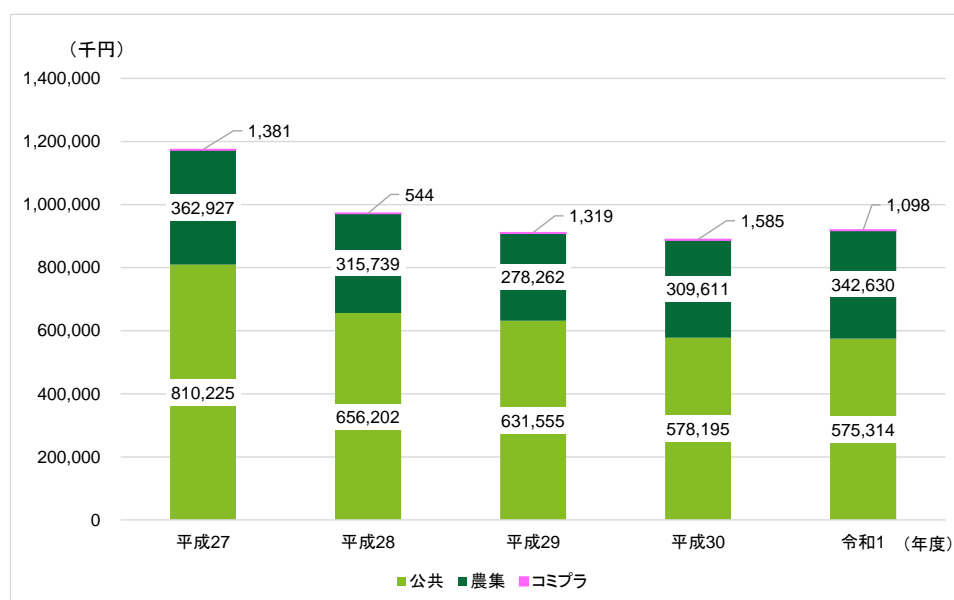
## 4 繰入金の状況

一般会計からの繰入金は、雨水処理に係る経費など国の繰出基準に基づく繰入が認められている一方、事業を運営する上で基準外の繰入金が必要な状況で、平成28年度からは資本費平準化債を活用し、繰入金を抑制しています。令和元年度において公共下水道事業では5億7,500万円と減少傾向に対して、農業集落排水事業では3億4,200万円と増加傾向にあります。

なお、コミュニティプラント事業に係る繰入金は、維持管理費から使用料収入を控除した金額を集計しています。

今後も、水洗化率の向上やコスト削減など収益の改善に努め、基準外繰入金の減額を図る必要があります。

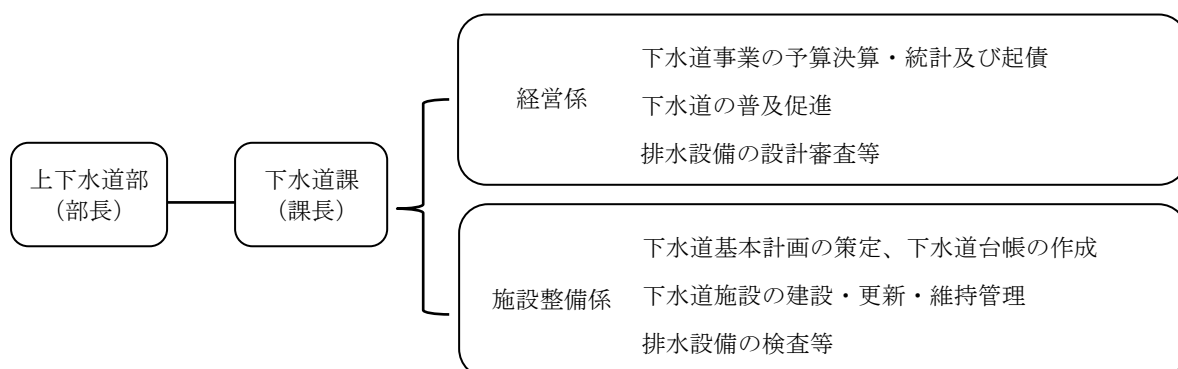
【繰入金の推移】



(出所 平成27～平成30年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)

## 5 組織の状況

### (1) 現状の組織



## **(2) 職員の状況**

職員数は、現在 12 名です。渥美地域の整備に区切りがついたことから平成 29 年 3 月末に渥美支所内の渥美下水道係が廃止され 3 名減となりました。それ以降は横ばいが続いていますが、経験年数の長い職員が少ない状況です。

## **(3) 組織の見通し**

今後は、施設の更新事業を実施していくため適正な人員を確保していく必要があります。

また、下水道事業に係る専門知識・技術等の習得には期間を要するため、経験年数の浅い職員に対して円滑に技術継承を行いながら、局地的な集中豪雨などの自然災害や排水設備の突発的な不具合などに対処できるように努めます。

# **6 民間活力の活用等**

## **(1) 民間活用の状況**

公共下水道事業においては、平成 20 年 10 月から浄化センターの運転管理にかかる包括的民間委託を実施しています。

また、農業集落排水施設及び夕陽が浜汚水処理施設については、維持管理を長期継続契約により民間委託しています。平成 30 年度の契約更新時には、委託内容に薬品、消耗品、燃料調達などを含める見直しを行いました。

今後も民間委託により包括的に維持管理を行い、より効率的で質の高い管理を実現します。

## **(2) 資産活用の状況**

令和 2 年度に国土交通省が実施する下水道革新的技術実証事業（B・DASHプロジェクト）へ参画しています。この事業では、災害発生により処理施設の機能が停止した場合に、運搬、組み立て、運転、解体、維持管理が容易な革新的な水処理技術について、実規模レベルの施設を設置して実証研究を行うもので、田原浄化センターの未利用地を実証フィールドとして提供しています。

## **(3) 広域化・共同化の状況**

愛知県による汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議に参画し、事務の共同化や汚泥処理の広域化、事務の効率化等について検討を行っています。

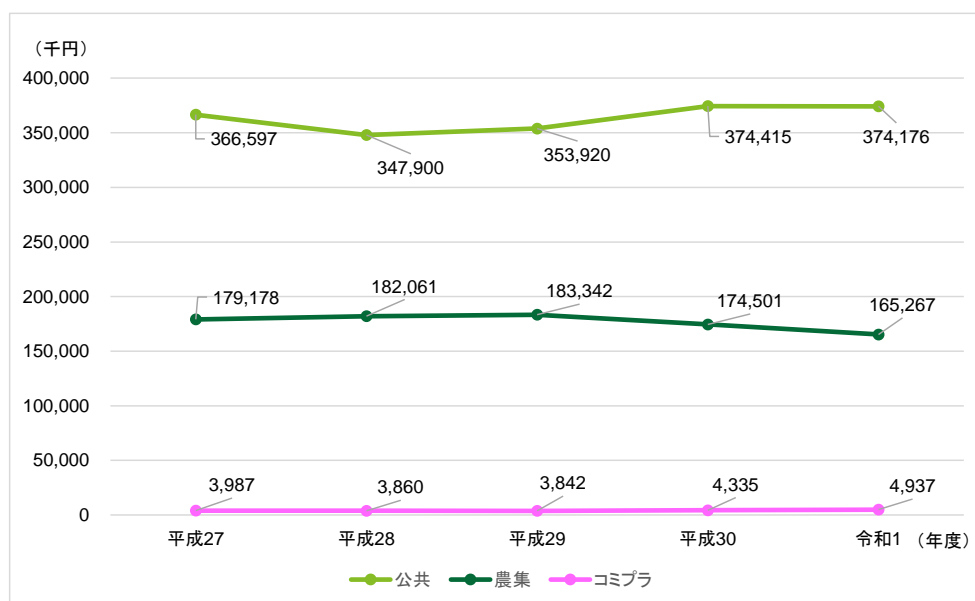
## 7 経営の状況

### (1) 使用料収益の状況

公共下水道事業の使用料収入は平成 28 年度に前年より減少したものの、平成 29 年度には増加に転じ、平成 30 年度には平成 27 年度の実績を上回り推移しています。これは主に、農業集落排水事業から公共下水道事業への統合によるものです。

また、農業集落排水事業での平成 29 年度までの緩やかな増加は、平成 28 年 4 月に中山集落排水処理場が供用開始したことによるものです。

【使用料収入の推移】



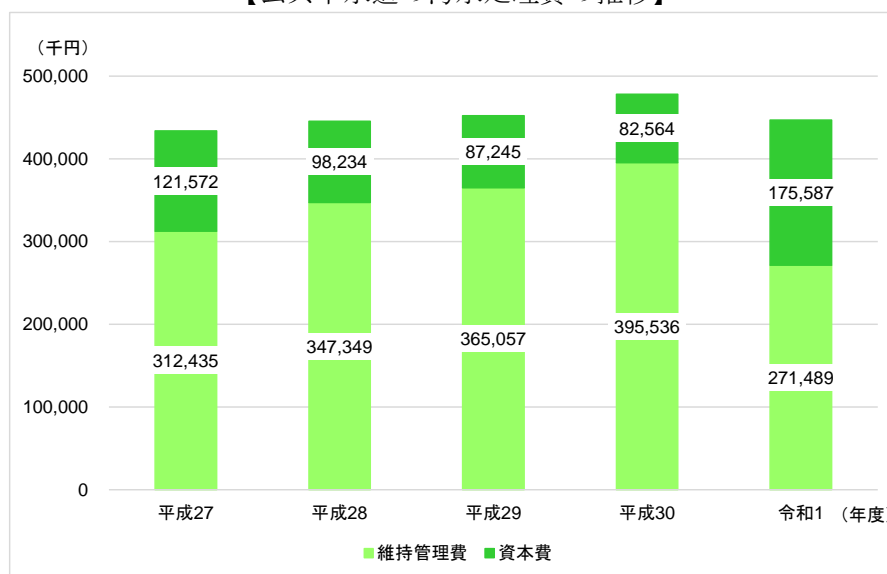
(出所 平成 27 年～平成 30 年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計)

## (2) 汚水処理費の状況

汚水処理費とは、下水道の管理に要する経費で汚水処理に係る維持管理費と資本費からなります。維持管理費とは、管渠や処理施設を維持管理するための経費で、具体的には、人件費、委託料、修繕費、動力費、材料費等です。資本費とは、下水道施設を整備するための経費で、具体的には、減価償却費（法非適用企業の場合は、企業債元金償還金）や企業債利息等です。

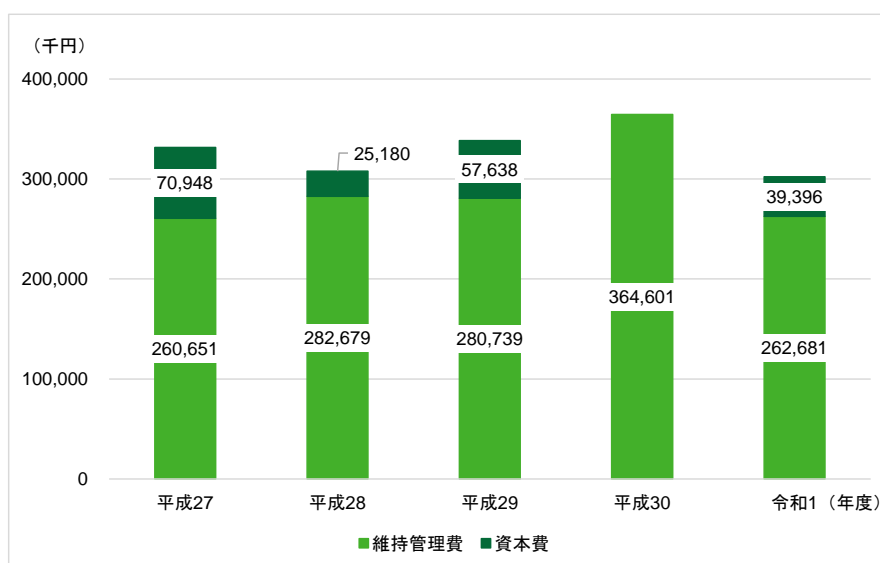
公共下水道事業、農業集落排水事業とも令和元年度においては打切決算のため維持管理費が減少し総額は減少しましたが、汚水処理費全体としては増加傾向が見られますので、経費削減を図る必要があります。

【公共下水道の汚水処理費の推移】



(出所 平成 27 年～平成 30 年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)

【農業集落排水の汚水処理費の推移】



(出所 平成 27 年～平成 30 年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)

### (3) 経費回収率

経費回収率は、使用料収入で賄うべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表しています。公共下水道事業は76%~85%の間で、農業集落排水事業は47%~55%の間で推移しています。経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味し、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。特に農業集落排水事業は、経費の圧縮や使用料収入の向上を図る必要があります。

【経費回収率の推移】

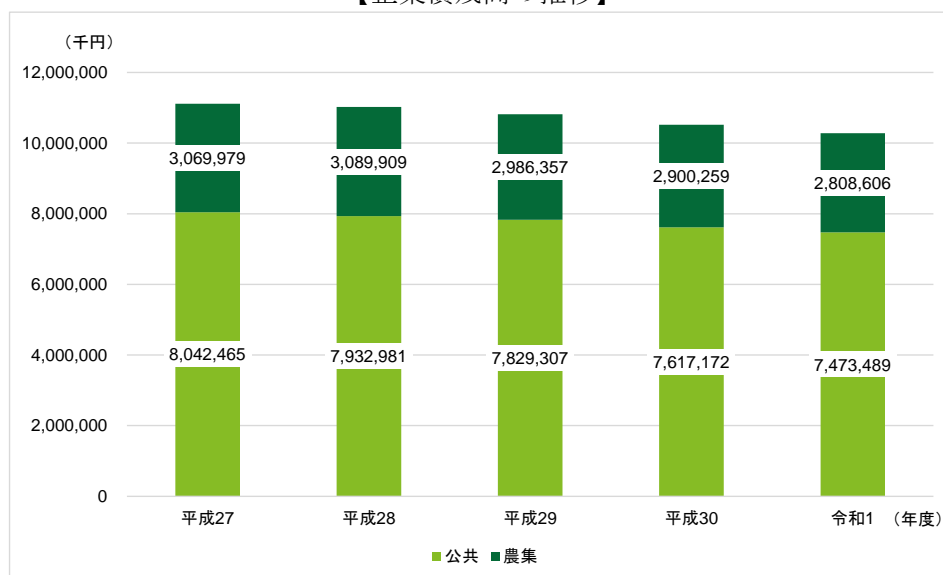
事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共下水道事業	84.5%	78.1%	78.2%	78.3%	76.5%
農業集落排水事業	54.0%	49.5%	54.2%	47.9%	54.7%
コミュニティプラント事業	74.3%	87.7%	74.4%	73.2%	81.8%

(出所 平成27年~平成30年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計、コミュニティプラント事業は平成27年度~令和元年度決算書より作成)

### (4) 企業債残高の推移

企業債残高について、公共下水道事業では平成27年度80億4,200万円から令和元年度74億7,300万円と△5億6,800万円(△7.1%)の減少、農業集落排水事業は同様に△2億6,100万円(△8.5%)の減少となっており、いずれも企業の債務負担は減少傾向にあります。これは過年度の面整備の際に発行した企業債の償還を事業全体で毎年7億円超行っているためです。資本費平準化債を発行して償還期間の平準化を図っていますが、多額の企業債の償還は資金繰りには大きな負担となっています。

【企業債残高の推移】



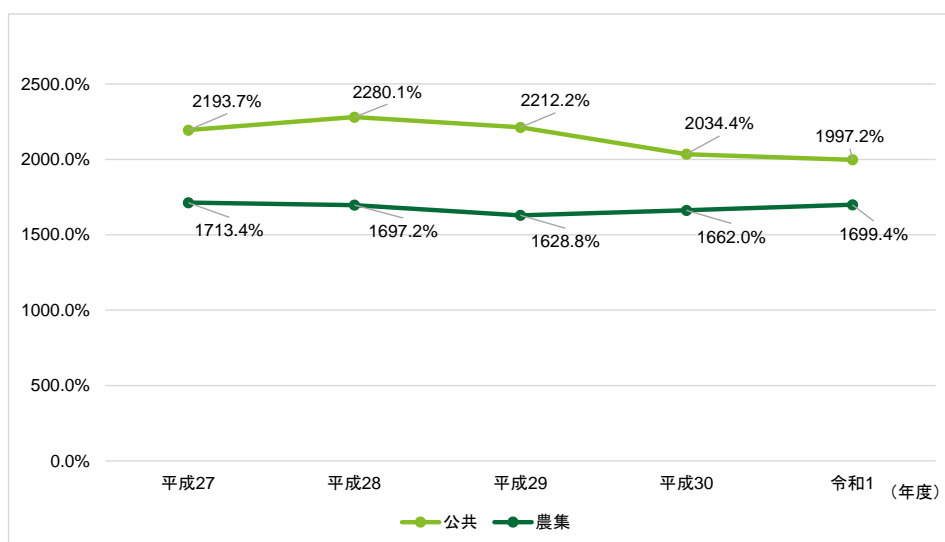
(出所 平成27年~平成30年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)



また、事業規模に比べて企業債残高がどの程度存在するかを示す企業債残高対事業規模比率は、下図のとおりです。事業規模とは、雨水処理負担金分に係る収益を除いた事業収益を言います。

公共下水道事業では企業債残高の減少に伴い当比率も低下傾向にあるのに対して、農業集落排水事業ではほぼ横ばいで推移しています。これは、企業債残高の減少に対して、公共下水道への統合による収益の減少が影響していますが、今後は低下していく見込みです。

【企業債残高対事業規模比率の推移】



(出所 平成27年～平成30年度公営企業年鑑、令和元年度決算統計より作成)

### (5) 他団体と比較した経営状況

現在区域内人口と現在処理区域面積、供用開始年度を考慮した総務省の「経営比較分析表」の類似団体区分を参考に、処理区域内人口、供用開始年度が類似する愛知県内の団体を比較団体として、平成30年度の決算数値により投資及び財務の状況の比較を行いました。

類似団体比較のチャート図は、比較団体平均を偏差値50として表示しています。

また、経営指標の算定式及び指標の説明は、下表のとおりです。

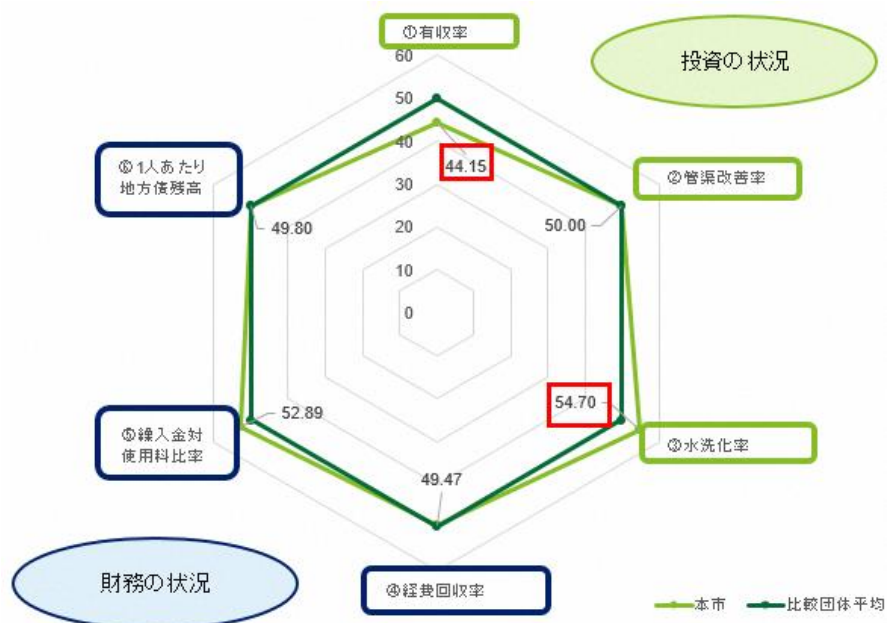
【経営指標の算定式及びその説明】

	経営指標	単位	算定式	指標の説明
投資の状況	①有収率	(%)	年間有収水量÷汚水処理水量×100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合を表します。有収率が高いほど効率的とされています。
	②管渠改善率	(%)	改善(更新・改良・維持)管渠延長÷下水道布設延長×100	当該年度に更新した管渠延長の割合を表します。管渠の更新ベースや状況を把握できます。
	③水洗化率	(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表します。100%を目指すことが望ましいとされています。
財務の状況	④経費回収率	(%)	下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表します。100%以上が望ましいとされています。
	⑤繰入金対使用料比率	(%)	繰入金÷使用料収入	受益者が負担する使用料収入と、一般会計の繰入金のバランスを表します。比率が高い場合には、一般会計に過大な負担がかかっている可能性があります。
	⑥1人あたり地方債残高	(円)	地方債÷現在処理区域内人口	現在汚水処理人口1人あたりの地方債残高を表します。一人当たりの負担額が大きいくほど、将来世代に過大な負担がかかっていることを表します。

※本市は令和2年度に法適用しており、平成30年度は法非適用の決算数値で算定しています。

(ア) 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業含まず）

【経営指標の類似団体比較】



(出所 平成 30 年度公営企業年鑑より作成)

(単位：%，円)

経営指標	本市	愛知県 常滑市	愛知県 蒲都市	愛知県 大口町	愛知県 碧南市	愛知県 江南市	愛知県 幸田町	愛知県 高浜市	比較団体 平均
	単独	単独	単独・流域	流域	流域	流域	単独・流域	流域	
①有収率	83.2%	94.8%	90.7%	74.8%	94.6%	94.6%	101.3%	94.8%	92.2%
②管渠改善率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③水洗化率	89.5%	65.4%	90.2%	78.6%	84.3%	66.3%	93.7%	81.1%	80.0%
④経費回収率	78.1%	100.1%	79.3%	88.0%	81.1%	76.6%	58.8%	71.7%	79.4%
⑤繰入金対 使用料比率	162.2%	256.1%	92.5%	161.5%	267.2%	239.5%	137.9%	232.8%	198.2%
⑥1人あたり 地方債残高	247,412	529,034	147,116	139,460	264,075	280,875	88,118	245,044	241,960

※「単独」は市町村が終末処理場を有する単独公共下水道、「流域」は県が整備する流域関連公共下水道に接続する流域関連公共下水道です。

「投資の状況」を示す指標において、水洗化率は比較団体平均より高い状況にあります。これは供用開始が平成3年と類似団体と比べ早く、水洗化の対応が進んでいることによるものです。対して、有収率は比較団体平均を下回っており、使用料徴収の対象とならない不明水の減少を図るさらなる取り組みが必要です。

「財務の状況」を示す指標では、比較団体平均と大きな違いは識別されませんでした。本市の経費回収率は78.1%と、目標値とされる100%を大きく下回っている状況です。これは維持管理費が賄えていない状況にあることから、維持管理費用の抑制とともに使用料の適正化等による経費回収率の向上を検討する必要があります。また、1人あたり地方債残高は、比較団体平均と同水準ですが、計画的な資金調達及び返済の検討が必要です。

(イ) 農業集落排水事業

【経営指標の類似団体比較】



(出所 平成 30 年度公営企業年鑑より作成)

(単位：%，円)

経営指標	本市	愛知県常滑市	愛知県豊橋市	愛知県豊川市	愛知県みよし市	愛知県愛西市	愛知県西尾市	愛知県幸田町	比較団体平均
投資の状況									
①有収率	92.8%	85.0%	89.6%	88.2%	90.5%	100.0%	82.6%	96.2%	90.3%
②管渠改善率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③水洗化率	88.7%	87.1%	94.2%	97.1%	93.2%	91.7%	95.8%	97.5%	93.8%
財務の状況									
④経費回収率	47.9%	51.3%	87.2%	65.0%	67.8%	78.8%	64.0%	52.1%	66.6%
⑤繰入金対使用料比率	177.4%	228.8%	113.5%	218.8%	220.4%	139.6%	210.1%	251.8%	197.6%
⑥1人あたり地方債残高	113,256	78,298	185,496	124,931	43,759	208,306	163,233	87,484	127,358

「投資の状況」を示す指標において、水洗化率は88.7%と著しく劣ってはいませんが、比較団体平均より低く、引き続き水洗化率の向上に努める必要があります。

「財務の状況」を示す指標の経費回収率は、比較団体の平均値が66.6%と低い中で、本市は47.9%とさらに低くなっています。これは、市域が広く処理区域数が多いため費用増となっていることが要因の一つと考えられ、維持管理費用の抑制とともに使用料体系の見直し等により、効率的な事業運営に取り組む必要があります。

## 第3章 経営の基本理念と基本方針

### 1 基本理念

本市では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的として下水道施設の整備を推進しており、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントを含めた汚水処理施設の普及率は令和元年度末で95.3%となっています。

施設整備に区切りが付き、今後は施設の耐震化や老朽施設の改築更新などに取り組んでいく必要があります。

一方で、人口の減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加など、下水道を取り巻く経営環境は、今後厳しさを増すことが予測されており、安定した下水道サービスを提供していくためには、事業の中長期的な方向性を示すことが不可欠になっています。

このため、「**持続的な事業による快適で安全な生活環境の確保**」を基本理念とし、経営の健全化に努めるとともに安定した下水道サービスの提供を目指します。

### 2 基本方針

#### 健全な経営による 安定した運営の確保

将来にわたり安定した下水道サービスの提供を目指します。

- ・水洗化率の向上に努めます。
- ・下水道施設の適正な維持管理を行います。
- ・適正な使用料金の定期的な見直しを行います。

#### 安心・安全な 暮らしの実現

災害などに備えた施設整備を行い、安心・安全で快適な生活環境の維持に努めます。

- ・基幹となる下水道施設の耐震化、長寿命化を行います。
- ・老朽化施設の計画的な補修、更新を行います。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1 投資計画

#### (1) 令和 12 年度までの投資目標

目 標	・ 田原浄化センターの耐震化及び津波対策を行う。 ・ 農業集落排水施設等の処理場のうち、3 処理場の統廃合を検討する。
-----	--

南海トラフ巨大地震などへの対策や東日本大震災以降、津波被害想定的大幅な見直しが行われたことを踏まえ、田原浄化センターの耐震化及び津波対策を行うとともに、老朽化部分の更新及び改修により施設の長寿命化を図ります。

広域化・共同化の取り組みとして、農業集落排水施設等から公共下水道施設や農業集落排水施設への統廃合を検討します。農業集落排水事業等の処理場は 22 か所ありますので、処理場を集約して公共下水道事業へ接続することにより、汚水処理費を圧縮します。また、令和 12 年度までに 3 処理場の統廃合を目指します。

#### (2) 今後の投資に関する取り組み

##### ① 投資の方針

投資の方針としては、定期点検等により施設、管渠の劣化状況を把握し、適宜、補修を行い維持管理することで、長寿命化を図り投資の平準化につなげます。また、施設、管渠の更新を計画的に進めるとともに、更新時には耐震性の向上や維持管理効率の向上に努めます。

今後、令和 14 年から令和 40 年にかけて管渠や施設が耐用年数を迎えます。耐用年数を老朽化の指標の一つと考え、予防保全や長寿命化対策等に取り組むことにより、限りある投資財源を有効に活用するとともに、更新投資の平準化を図ります。

##### ② 投資の取り組み

公共下水道事業は、平成 3 年に供用開始しており、ストックマネジメントに基づいた施設の適切な維持管理を実現することで、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて老朽化した施設や設備から順次長寿命化・更新を行います。

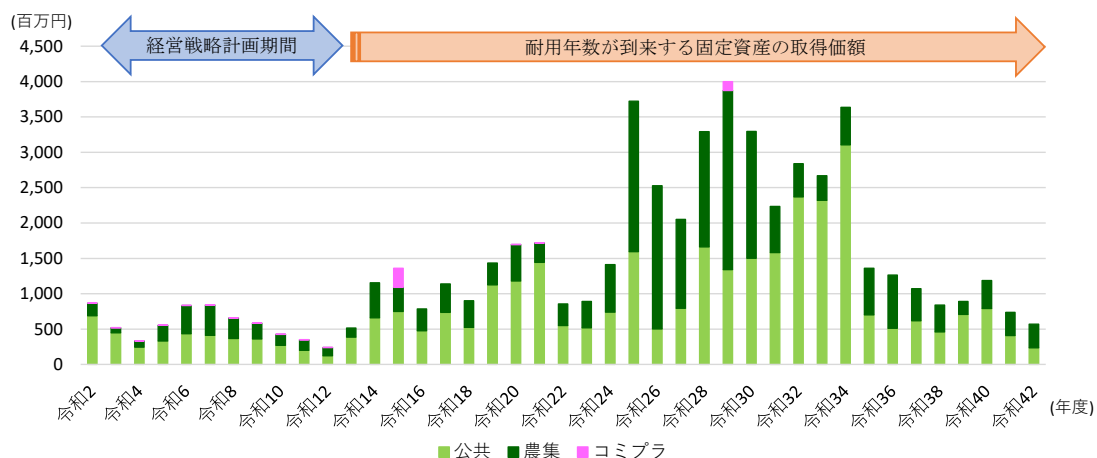
農業集落排水事業は、昭和 54 年に供用開始しており、今後は機能診断結果に基づき、劣化状況に応じて順次機能強化対策工事を行います。

##### ③ 広域化・共同化

農業集落排水施設等から公共下水道施設や農業集落排水施設への統廃合を検討します。

対象施設については、複数の想定の中から今後調査を行い、施設の老朽化の状況や条件を考慮し、地域と調整を行いながら集約化を図ります。

## 【経営戦略計画期間以降に耐用年数が到来する固定資産の見込み】



## 2 財政計画

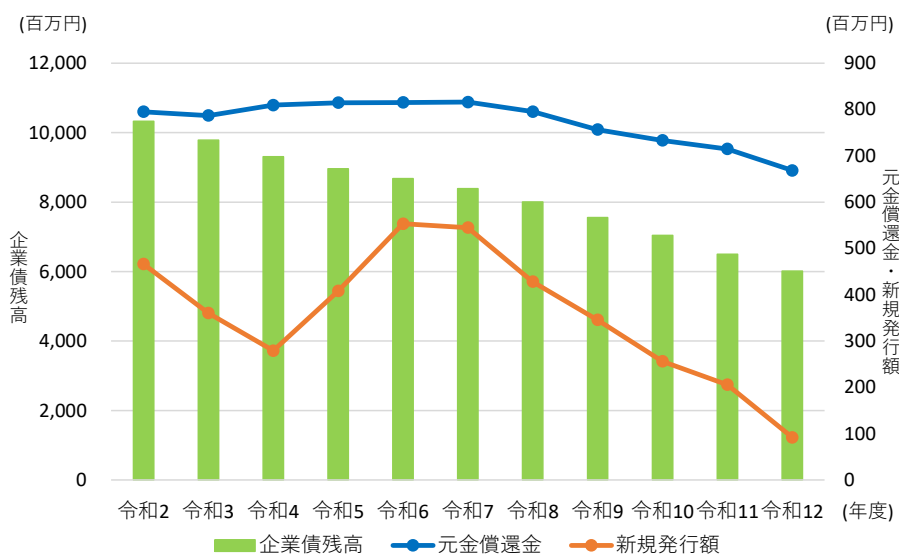
### (1) 令和12年度までの財源目標

目標	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債残高を60億円(40%減少)とする。</li> <li>・資金残高5億円を確保する。</li> </ul>

下水道事業では、世代間の公平性を図るため企業債を活用し事業を行っていますが、令和元年度決算で下水道事業が保有する企業債の未償還残高は、およそ102億円です。企業債の償還期間は、主に25年～35年であり、平成初期の積極的な面整備のために発行された企業債が令和12年度までの10年間で償還のピークを迎えます。今後は、施設の耐震工事や設備の長寿命化対策が主な設備投資となり、企業債の新規発行は減少傾向となりますが、令和14年度以降、耐用年数を経過する固定資産が多数見込まれています。そのため、将来の更新投資に備え、企業債の発行を抑えるとともに、計画的な償還を行い、令和12年度末には企業債残高60億円を目指します。

下水道事業の法適化に伴い、災害などにも対応できる事業基盤の確立を図るべきところ、令和2年度から令和11年度までは、7億円を超える企業債の元金償還を優先せざるを得ない状況です。令和8年度以降は償還額が減少しますので、一般会計繰入金を現状と同水準受け入れることができる場合には、大地震や津波被害等の災害時における施設の復旧費用や集中して到来する老朽化施設の更新を見据え、投資の財源を事前に確保することによって、一般会計に対する極端な財源負担を緩和することができます。そのため、経営戦略期間の10年間は、企業債の未償還残高を減らし、将来の投資財源を確保していくため、引き続き一般会計から繰入金を受け入れながら、令和12年度に資金残高5億円を確保することを目指します。

【企業債残高と元金償還金及び企業債発行額の見込み】



## (2) 財源確保のための取り組み内容

### ① 水洗化率の向上

使用料収入を確保し、衛生的で快適な暮らしのため、水洗化率の向上に努めます。

水洗化率の低い地域に対し重点的に未接続世帯への接続要請や地域と連携しながら下水道の接続促進を行い、田原市総合計画の目標値である98%の接続を目指します。

また、ホームページや地域での回覧文書等により、下水道接続の必要性について理解を深めていただき、下水道の普及に努めます。

### ② コスト削減

平成20年10月から浄化センターの包括的民間委託を開始し、コスト削減に取り組んできました。引き続き民間活用を行うことで人件費等の抑制を図り、適切な維持管理を実施し業務の効率化に取り組みます。また、不明水の調査を実施し汚水処理に係る経費の圧縮を図ります。

### ③ 効率的な施設の更新・修繕

本市は、令和元年度時点でおおよそ600kmの汚水管渠を有しています。汚水管渠の維持管理・更新には膨大な時間や資金が必要となります。今後は、汚水管渠や施設の老朽化が進み、今まで以上に更新費用の増大が見込まれます。更新費用を将来の一時点で賄うには将来世代の過大な負担となりますので、ストックマネジメントに基づいた投資の合理化をし、計画的に汚水管渠や施設の維持管理・更新を行い、更新費用の平準化を図る必要があります。

施設の維持管理・更新には、大きく以下の2つの方法を組み合わせる実施します。

また、予防保全として、機能診断等に基づき施設・設備の劣化状況や動作状況を確認して健全度評価を行います。評価結果を踏まえて優先順位を設定し、施設・設備の最適な更新時期を定める方法や一定の時間の経過に伴い、あらかじめ定めた周期で更新・修繕を実施する方法も採用します。

考え方	概要
予防保全	<p>施設の寿命を予測し、継続的に調査・モニタリングすることで、異常や故障が生じる前に、更新や大規模修繕を実施します。</p> <p>事故・故障により影響が大きいケースや機能回復に長期間を要するケース、事故後の大規模修繕に要する費用が事故前の大規模修繕に要する費用を大幅に上回るケースで採用します。継続的な調査やモニタリングにより、更新時期・更新費用を見積もり、更新費用を平準化します。</p>
事後保全	<p>施設の異常や故障が生じたのちに、更新・修繕を実施します。</p> <p>事故・故障が発生した場合でもその影響が小さいケース、短時間で復旧可能なケースで採用します。更新のタイミングを将来にずらし、更新費用を平準化します。</p>

## ② 収益改善

汚水処理に要した費用は使用料で受益者が公平に負担すべきとされており、これを汚水私費の原則といいます。

公共下水道事業は従量制であるのに対して、農業集落排水事業の一般家庭の使用料は、使用量の多寡にかかわらず固定料金となっています。そのため、農業集落排水事業では、排出量が増えるほど汚水処理費は増加するものの料金が一律で、排出量の多い家庭が負担すべき使用料を他の排出量が少ない家庭の使用料で賄うという負担の不公平が生じています。また、使用料を超える汚水処理費については、一般会計からの繰入金で賄っており、使用料の不足額を住民全体で負担している状況です。

汚水処理に要した費用を受益者が公平に負担することができるよう、公共下水道事業と農業集落排水事業の料金体系の統一を目指します。料金体系の統一により、使用料収入の増加が見込まれるため、農業集落排水事業の経費回収率の改善を見込みます。

さらに、段階的な料金改定による一般会計繰入金の減額も併せて検討します。

## 3 その他の取り組み内容

- ・ 広域化、共同化
 

令和4年度までの広域化・共同化計画策定に向けて、県をはじめ他団体と連携し、可能性を検討します。
- ・ 資産の有効活用
 

赤羽根浄化センターにおいて、し尿受入のための処理施設を整備し、既存施設の固定費の回収を図り、資産の有効活用を行います。また、赤羽根浄化センターの処理水をし尿受入施設の希釈水に再利用する予定です。
- ・ 国・県への要望
 

下水道施設の改築更新に係る国費支援の継続等について、今後も要望していきます。



## 第5章 投資・財政計画

### 1 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成

投資・財政計画シミュレーションの前提条件は以下のとおりです。

〈投資・財政計画シミュレーションの前提条件〉

#### 〈公共下水道事業〉

項目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1：第2章での水洗化人口を使用 ※2：過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	雨水処理負担金は過年度の実績を踏まえ算定
	営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
	支出	営業費用	職員給与費	令和2年度の予算を踏まえ算定
			減価償却費	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	将来の維持管理計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は返済スケジュールをもとに算定。 新発債は過年度の実績に基づき算定
	その他		令和2年度の予算を踏まえ算定	
特別損益			現時点で明確に見込まれるもののみを反映	
資本的収支	収入	企業債	将来の投資計画を踏まえ算定	
		他会計負担金	過年度の実績を踏まえ算定	
		国（都道府県）補助金	将来の投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	過年度の減少額を踏まえて算定	
		その他	ゼロとして算定	
	支出	建設改良費	将来の投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	既存債は返済スケジュールをもとに算定。 新発債は過年度の実績に基づき算定	
その他	ゼロとして算定			

#### 〈農業集落排水事業〉

項目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1：第2章での水洗化人口を使用 ※2：過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	ゼロとして算定
	営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	

項目			前提条件	
	支出	営業費用	職員給与費	令和2年度の予算を踏まえ算定
			減価償却費	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	将来の維持管理計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は返済スケジュールをもとに算定。 新発債は過年度の実績に基づき算定
			その他	令和2年度の予算を踏まえ算定
特別損益			現時点で明確に見込まれるもののみを反映	
資本的収支	収入	企業債	将来の投資計画を踏まえ算定	
		他会計負担金	過年度の実績を踏まえ算定	
		国（都道府県）補助金	将来の投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	令和2年度の実績を踏まえて算定	
		その他	ゼロとして算定	
	支出	建設改良費	将来の投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	既存債は返済スケジュールをもとに算定。 新発債は過年度の実績に基づき算定	
		その他	ゼロとして算定	

《コミュニティプラント事業》

項目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1：第2章での水洗化人口を使用 ※2：過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	ゼロとして算定
		営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		支出	営業費用	職員給与費
	減価償却費			将来の投資計画を踏まえ算定
	その他			将来の維持管理計画を踏まえ算定
	営業外費用		支払利息	過年度の実績を踏まえゼロとして算定
		その他	ゼロとして算定	
特別損益			現時点で明確に見込まれるもののみを反映	
資本的収支	収入	企業債	過年度実績がないためゼロとして算定	
		他会計負担金	ゼロとして算定	
		国（都道府県）補助金	過年度の実績を踏まえゼロとして算定	
		工事負担金	令和2年度の予算を踏まえて算定	
		その他	ゼロとして算定	
	支出	建設改良費	将来の投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	過年度実績がないためゼロとして算定	
その他	ゼロとして算定			

## 2 公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティプラント事業 合算

投資・財政計画（収益の収支）

（単位：千円，％）

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	609,583	577,006	568,760	566,736	564,681	600,639	598,591	596,331	594,075	670,250	667,657	665,052
	(1) 料 金 収 入	544,380	506,750	499,805	497,781	495,726	531,684	529,636	527,376	525,120	601,295	598,702	596,097
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	65,203	70,256	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955
	2. 営 業 外 収 益	491,195	2,202,567	2,176,704	2,100,513	1,981,515	1,928,211	1,903,570	1,880,772	1,862,955	1,729,984	1,719,694	1,681,894
	(1) 補 助 金	477,781	871,674	900,913	897,623	847,048	846,563	846,100	845,649	845,223	725,016	724,637	724,319
	他 会 計 補 助 金	477,781	871,674	900,913	897,623	847,048	846,563	846,100	845,649	845,223	725,016	724,637	724,319
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	1,330,887	1,275,691	1,202,790	1,134,368	1,081,549	1,057,370	1,035,023	1,017,632	1,004,868	994,957	957,475
	(3) そ の 他	13,414	6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
収 入 計 (C)	1,100,778	2,779,573	2,745,464	2,667,249	2,546,196	2,528,850	2,502,161	2,477,103	2,457,030	2,400,233	2,387,350	2,346,946	
収 支	1. 営 業 費 用	616,412	2,505,473	2,394,758	2,290,134	2,160,251	2,086,464	2,065,482	2,045,216	2,031,105	2,023,936	2,020,584	1,989,557
	(1) 職 員 給 与 費	44,686	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915	59,915
	基 本 給 与 費	44,686	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650	26,650
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265	33,265
	(2) 経 費	571,726	608,396	565,798	547,724	528,751	529,788	530,836	531,894	532,963	534,042	535,132	536,233
	動 力 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	修 繕 費	-	14,694	59,156	59,156	59,156	59,156	59,156	59,156	59,156	59,156	59,156	59,156
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	571,726	593,702	506,642	488,568	469,595	470,632	471,680	472,738	473,807	474,886	475,976	477,077
(3) 減 価 償 却 費	-	1,810,835	1,743,045	1,656,495	1,545,585	1,470,761	1,448,731	1,427,407	1,412,227	1,403,979	1,399,537	1,367,409	
(4) 資 産 減 耗 費	-	26,327	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
2. 営 業 外 費 用	153,826	181,387	132,924	122,452	110,884	100,782	92,327	84,642	77,471	70,697	63,670	56,722	
(1) 支 払 利 息	153,826	138,675	125,924	115,452	103,884	93,782	85,327	77,642	70,471	63,697	56,670	49,722	
(2) そ の 他	-	42,712	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
支 出 計 (D)	770,238	2,686,860	2,527,682	2,412,585	2,271,135	2,187,246	2,157,808	2,129,859	2,108,576	2,094,633	2,084,253	2,046,280	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	330,540	92,713	217,782	254,663	275,061	341,604	344,352	347,244	348,454	305,600	303,097	300,666	
特 別 利 益 (F)	-	22,550	20,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	72,335	41,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-49,785	-20,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	330,540	42,928	197,282	254,663	275,061	341,604	344,352	347,244	348,454	305,600	303,097	300,666	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	13,389	133,725	304,323	516,082	758,230	1,006,358	1,259,354	1,515,037	1,722,735	1,930,797	2,137,669	
流 動 資 産 (J)	223,483	64,498	17,711	13,444	90,691	171,308	346,734	471,506	574,621	703,247	783,849	863,528	
うち 未 収 金	10,752	10,018	9,903	9,862	9,822	10,422	10,382	10,337	10,293	11,785	11,734	11,682	
流 動 負 債 (K)	909,864	984,239	924,257	929,298	929,874	930,693	910,204	871,336	848,073	829,637	783,110	575,637	
うち 建設 改良 費 分	794,931	786,822	809,324	814,365	814,941	815,760	795,271	756,403	733,140	714,704	668,177	460,704	
うち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 未 払 金	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	114,933	
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I) / (A)-(B) ×100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	609,583	577,006	568,760	566,736	564,681	600,639	598,591	596,331	594,075	670,250	667,657	665,052	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) ×100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) ×100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円，%)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
資本的 収 入	1. 企 業 債	531,600	466,200	360,250	279,200	408,000	553,300	544,700	428,100	345,600	256,200	205,700	92,000
	うち資本費平準化債	-	253,000	222,000	244,000	315,000	367,000	353,000	273,000	206,000	154,000	126,000	39,000
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	376,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	36,144	28,026	28,616	26,449	25,949	25,943	25,489	24,903	23,831	20,493	15,494
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	311,640	210,050	120,800	18,840	109,180	246,840	264,160	197,660	169,000	118,400	95,960	70,960
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	14,418	10,990	9,982	9,636	9,291	8,945	8,600	8,255	7,909	7,564	7,218	6,873
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	1,233,747	723,384	519,058	336,292	552,920	835,034	843,403	659,504	547,412	405,995	329,371	185,327
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	1,233,747	723,384	519,058	336,292	552,920	835,034	843,403	659,504	547,412	405,995	329,371	185,327
資本的 支 出	1. 建設改良費	673,389	598,016	497,849	283,249	393,249	735,249	642,249	529,249	479,249	395,249	388,249	288,249
	うち職員給与費	30,156	31,683	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600
	2. 企業債償還金	781,636	794,931	786,822	809,324	814,365	814,941	815,760	795,271	756,403	733,140	714,704	668,177
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	1,455,025	1,392,947	1,284,671	1,092,573	1,207,614	1,550,190	1,458,009	1,324,520	1,235,652	1,128,389	1,102,953	956,426	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	221,278	<b>669,563</b>	<b>765,614</b>	<b>756,282</b>	<b>654,694</b>	<b>715,156</b>	<b>614,606</b>	<b>665,015</b>	<b>688,240</b>	<b>722,394</b>	<b>773,582</b>	<b>771,100</b>	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	-	506,275	493,354	479,705	437,218	415,213	417,361	418,385	420,595	425,111	430,580	435,934
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	147,093	163,288	272,260	276,577	217,476	299,943	197,246	246,631	267,644	297,283	343,002	335,166
計 (F)	147,093	669,563	765,614	756,282	654,694	715,156	614,606	665,015	688,240	722,394	773,582	771,100	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	10,282,095	10,324,350	9,785,215	9,306,108	8,956,199	8,673,493	8,384,143	8,002,019	7,555,438	7,042,805	6,497,380	6,012,290	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収益的 収 支	収益的収支分	542,954	941,927	969,868	966,578	916,003	915,518	915,055	914,604	914,178	793,971	793,592	793,274
	うち基準内繰入金	448,763	592,601	515,368	514,778	514,203	513,718	513,255	512,804	512,378	511,971	511,592	511,274
	うち基準外繰入金	94,191	349,326	454,500	451,800	401,800	401,800	401,800	401,800	401,800	282,000	282,000	282,000
資本的 収 支	資本的収支分	376,089	36,144	28,026	28,616	26,449	25,949	25,943	25,489	24,903	23,831	20,493	15,494
	うち基準内繰入金	42,989	36,144	28,026	28,616	26,449	25,949	25,943	25,489	24,903	23,831	20,493	15,494
	うち基準外繰入金	333,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	919,043	978,071	997,893	995,193	942,452	941,467	940,998	940,094	939,081	817,801	814,084	808,767	

### 3 公共下水道事業

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区 分		年 度												
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 入	1. 営業収益 (A)	439,379	419,395	418,579	417,163	415,723	414,296	412,856	411,288	409,708	459,004	457,188	455,371	
	(1) 料金収入	374,176	349,140	349,624	348,208	346,768	345,341	343,901	342,333	340,753	390,049	388,233	386,416	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	65,203	70,255	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	68,955	
	2. 営業外収益	254,457	1,282,864	1,264,509	1,225,038	1,145,999	1,097,380	1,076,980	1,063,880	1,054,198	947,849	942,545	915,104	
	(1) 補助金	250,275	503,005	537,967	534,465	506,975	506,561	506,171	505,795	505,445	405,111	404,793	404,536	
	他会計補助金	250,275	503,005	537,967	534,465	506,975	506,561	506,171	505,795	505,445	405,111	404,793	404,536	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		779,856	726,493	690,523	638,975	590,769	570,759	558,035	548,703	542,688	537,702	510,518	
	(3) その他	4,182	3	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	収益合計 (C)	693,836	1,702,259	1,683,088	1,642,201	1,561,722	1,511,676	1,489,836	1,475,168	1,463,906	1,406,853	1,399,733	1,370,475	
	収 支 出	1. 営業費用	340,002	1,529,453	1,448,603	1,385,373	1,272,083	1,199,158	1,177,879	1,164,426	1,155,829	1,152,667	1,150,470	1,127,716
		(1) 職員給与	30,712	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864	43,864
基本給		30,712	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	19,650	
退職給付費														
その他			24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	24,214	
(2) 経費		309,290	319,703	310,316	291,225	271,225	271,225	271,225	271,225	271,225	271,225	271,225	271,225	
動力費				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
修繕費			4,257	30,076	30,076	30,076	30,076	30,076	30,076	30,076	30,076	30,076	30,076	
材料費				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		309,290	315,446	280,240	261,149	241,149	241,149	241,149	241,149	241,149	241,149	241,149	241,149	
(3) 減価償却費			1,143,973	1,072,423	1,028,284	934,994	862,069	840,790	827,337	818,740	815,578	813,381	790,627	
(4) 資産減耗費			21,913	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
2. 営業外費用		115,456	118,517	94,758	87,561	79,134	71,544	64,926	58,749	53,319	48,159	42,791	37,379	
(1) 支払利息	115,456	103,400	94,258	87,061	78,634	71,044	64,426	58,249	52,819	47,659	42,291	36,879		
(2) その他		15,117	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
支出合計 (D)	455,458	1,647,970	1,543,362	1,472,934	1,351,216	1,270,702	1,242,805	1,223,175	1,209,148	1,200,825	1,193,261	1,165,095		
経常損益 (C)-(D) (E)	238,378	54,290	139,727	169,267	210,506	240,973	247,031	251,993	254,758	206,027	206,472	205,380		
特別利益 (F)		22,550	20,500											
特別損失 (G)		63,735	41,000											
特別損益 (F)-(G) (H)		-41,185	-20,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	238,378	13,105	119,227	169,267	210,506	240,973	247,031	251,993	254,758	206,027	206,472	205,380		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		13,105	132,332	301,599	512,105	753,078	1,000,109	1,252,102	1,506,860	1,712,887	1,919,359	2,124,739		
流動資産 (J)	123,699	42,066	7,528	9,760	70,346	60,303	159,324	247,855	329,290	457,101	530,158	636,490		
うち未収金	7,962	7,429	7,440	7,409	7,379	7,348	7,318	7,284	7,251	8,300	8,261	8,222		
流動負債 (K)	641,734	627,398	645,911	653,394	651,938	653,303	627,193	597,746	583,825	570,717	530,439	384,352		
うち建設改良費分	588,896	574,560	593,073	600,556	599,100	600,465	574,355	544,908	530,987	517,879	477,601	331,514		
うち一時借入金														
うち未払金	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838	52,838		
累積欠損金比率 (I) / (A)-(B) ×100														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	439,379	419,395	418,579	417,163	415,723	414,296	412,856	411,288	409,708	459,004	457,188	455,371		
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) ×100														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100														

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円，%)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分														
資本的 収 入	1. 企 業 債	432,900	371,700	292,250	201,200	262,700	320,700	304,000	262,600	221,200	174,500	128,700	55,000	
	うち資本費平準化債		179,000	157,000	171,000	211,000	223,000	212,000	173,000	134,000	111,000	89,000	39,000	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	259,866		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金		32,461	24,257	24,759	22,927	22,355	22,276	21,748	21,085	20,776	17,494	12,533	
	5. 他会計借入金													
	6. 国（都道府県）補助金	220,967	171,650	120,800	15,000	37,500	85,000	80,000	77,500	75,000	50,000	25,000	-	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	8,322	7,290	6,282	5,936	5,591	5,245	4,900	4,555	4,209	3,864	3,518	3,173	
	9. その他													
	計 (A)	922,055	583,101	443,589	246,895	328,718	433,300	411,176	366,403	321,494	249,140	174,712	70,706	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	922,055	583,101	443,589	246,895	328,718	433,300	411,176	366,403	321,494	249,140	174,712	70,706	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	516,139	449,535	412,835	192,235	207,235	403,235	263,235	259,235	254,235	202,235	200,235	100,235
うち職員給与費		18,252	18,438	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	
2. 企業債償還金		583,983	588,896	574,560	593,073	600,556	599,100	600,465	574,355	544,908	530,987	517,879	477,601	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)		1,100,122	1,038,431	987,396	785,308	807,791	1,002,335	863,701	833,591	799,143	733,222	718,114	577,836	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		178,067	455,330	543,807	538,413	479,074	569,035	452,525	467,188	477,649	484,082	543,402	507,130	
補 填 財 源		1. 損益勘定留保資金		386,029	367,931	359,761	318,019	293,301	292,031	291,303	292,037	294,889	297,679	302,109
		2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	70,861	69,301	175,876	178,652	161,055	275,734	160,494	175,885	185,612	189,193	245,724	205,021	
計 (F)	70,861	455,330	543,807	538,413	479,074	569,035	452,525	467,188	477,649	484,082	543,402	507,130		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	107,206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (H)	7,473,489	7,627,279	7,235,406	6,897,550	6,619,150	6,322,684	6,010,929	5,687,221	5,330,734	4,941,555	4,518,955	4,187,441		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収益的 収 支	収 入 支 分	315,448	573,258	606,922	603,420	575,930	575,516	575,126	574,750	574,400	474,066	473,748	473,491
	うち基準内繰入金	315,448	429,532	376,922	376,420	375,930	375,516	375,126	374,750	374,400	374,066	373,748	373,491
	うち基準外繰入金		143,726	230,000	227,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000
資本的 収 支	収 入 支 分	259,866	32,461	24,257	24,759	22,927	22,355	22,276	21,748	21,085	20,776	17,494	12,533
	うち基準内繰入金	39,389	32,461	24,257	24,759	22,927	22,355	22,276	21,748	21,085	20,776	17,494	12,533
	うち基準外繰入金	220,477	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	575,314	605,719	631,179	628,179	598,856	597,871	597,401	596,498	595,498	494,842	491,241	486,024	

## 4 農業集落排水事業

投資・財政計画（収益の収支）

（単位：千円，％）

年度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分	1. 営業収益 (A)	165,267	153,389	145,894	145,302	144,703	182,104	181,512	180,852	180,192	206,463	205,704	204,953
	(1) 料金収入	165,267	153,388	145,894	145,302	144,703	182,104	181,512	180,852	180,192	206,463	205,704	204,953
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他		1										
	2. 営業外収益	235,639	913,886	907,039	870,711	830,820	826,120	821,862	812,148	803,997	777,159	772,157	761,782
	(1) 補助金	226,407	367,169	361,446	361,358	338,273	338,202	338,129	338,054	337,978	317,905	317,844	317,783
	他会計補助金	226,407	367,169	361,446	361,358	338,273	338,202	338,129	338,054	337,978	317,905	317,844	317,783
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入		546,714	545,543	509,303	492,497	487,868	483,683	474,044	465,969	459,204	454,263	443,949
	(3) その他	9,232	3	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	収入計 (C)	400,906	1,067,275	1,052,933	1,016,013	975,523	1,008,224	1,003,374	993,000	984,189	983,622	977,861	966,735
	1. 営業費用	270,374	966,402	937,821	897,057	880,471	879,530	879,749	872,858	867,266	863,182	861,948	853,597
	(1) 職員給与	13,974	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051	16,051
基本給	13,974	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
退職給付費	0												
その他		9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	
(2) 経費	256,400	283,391	250,804	251,821	252,848	253,885	254,933	255,991	257,060	258,139	259,229	260,330	
動力費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費		10,437	28,563	28,563	28,563	28,563	28,563	28,563	28,563	28,563	28,563	28,563	
材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	256,400	272,954	222,241	223,258	224,285	225,322	226,370	227,428	228,497	229,576	230,666	231,767	
(3) 減価償却費		662,546	666,966	625,185	607,572	605,594	604,765	596,816	590,155	584,992	582,668	573,216	
(4) 資産減耗費		4,414	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
2. 営業外費用	38,370	62,734	38,166	34,890	31,750	29,238	27,401	25,894	24,152	22,538	20,879	19,344	
(1) 支払利息	38,370	35,275	31,666	28,390	25,250	22,738	20,901	19,394	17,652	16,038	14,379	12,844	
(2) その他		27,459	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
支出計 (D)	308,744	1,029,136	975,987	931,947	912,221	908,768	907,150	898,752	891,418	885,720	882,827	872,941	
経常損益 (C)-(D) (E)	92,162	38,139	76,946	84,066	63,302	99,456	96,224	94,248	92,771	97,902	95,034	93,794	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)		8,600											
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△8,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H) (I)	92,162	29,539	76,946	84,066	63,302	99,456	96,224	94,248	92,771	97,902	95,034	93,794	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)	99,784	22,432	10,081	3,552	20,200	110,863	187,286	223,578	245,324	246,022	253,466	226,744	
うち未収金	2,790	2,589	2,463	2,453	2,443	3,074	3,064	3,053	3,042	3,485	3,473	3,460	
流動負債 (K)	268,130	356,841	278,346	275,904	277,936	277,390	283,010	273,590	264,248	258,920	252,672	191,285	
うち建設改良費分	206,035	212,262	216,251	213,809	215,841	215,295	220,915	211,495	202,153	196,825	190,577	129,190	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	62,095	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	165,267	153,389	145,894	145,302	144,703	182,104	181,512	180,852	180,192	206,463	205,704	204,953	
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) ×100 )													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) ×100 )													

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収 入	1. 企業債		98,700	94,500	68,000	78,000	145,300	232,600	240,700	165,500	124,400	81,700	77,000	37,000
	うち資本費平準化債			74,000	65,000	73,000	104,000	144,000	141,000	100,000	72,000	43,000	37,000	-
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金		116,223		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金			3,683	3,769	3,857	3,523	3,594	3,667	3,742	3,818	3,055	2,999	2,961
	5. 他会計借入金													
	6. 国（都道府県）補助金		90,673	38,400	-	3,840	71,680	161,840	184,160	120,160	94,000	68,400	70,960	70,960
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		6,096	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	9. その他													
計 (A)		311,692	139,883	75,069	88,997	223,803	401,334	431,827	292,702	225,518	156,455	154,259	114,221	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)		311,692	139,883	75,069	88,997	223,803	401,334	431,827	292,702	225,518	156,455	154,259	114,221	
資本的 支 出	1. 建設改良費		157,250	148,081	83,114	89,114	184,114	330,114	377,114	268,114	223,114	191,114	186,114	186,114
	うち職員給与費		11,904	13,245	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
	2. 企業債償還金		197,653	206,035	212,262	216,251	213,809	215,841	215,295	220,915	211,495	202,153	196,825	190,577
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)		354,903	354,116	295,376	305,365	397,923	545,955	592,409	489,029	434,609	393,267	382,939	376,690	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		43,211	214,233	220,307	216,368	174,120	144,621	160,581	196,327	209,091	236,813	228,680	262,470	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金			120,246	125,423	119,882	119,075	121,726	125,082	126,772	128,186	129,788	132,405	133,267
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		76,159	93,987	94,884	96,486	55,045	22,895	35,499	69,555	80,905	107,025	96,275	129,203
計 (F)		76,159	214,233	220,307	216,368	174,120	144,621	160,581	196,327	209,091	236,813	228,680	262,470	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (H)		2,808,606	2,697,071	2,549,809	2,408,558	2,337,049	2,350,808	2,373,213	2,314,798	2,224,703	2,101,250	1,978,425	1,824,849	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収 支 分			226,407	367,169	361,446	361,358	338,273	338,202	338,129	338,054	337,978	317,905	317,844	317,783
	うち基準内繰入金		133,315	163,069	138,446	138,358	138,273	138,202	138,129	138,054	137,978	137,905	137,844	137,783
	うち基準外繰入金		93,092	204,100	223,000	223,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	180,000	180,000	180,000
資本的 収 支 分			116,223	3,683	3,769	3,857	3,523	3,594	3,667	3,742	3,818	3,055	2,999	2,961
	うち基準内繰入金		3,600	3,683	3,769	3,857	3,523	3,594	3,667	3,742	3,818	3,055	2,999	2,961
	うち基準外繰入金		112,623	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			342,630	370,852	365,215	365,215	341,796	341,796	341,796	341,796	341,796	320,960	320,843	320,744



## 5 コミュニティプラント事業

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		4,937	4,222	4,287	4,271	4,255	4,239	4,223	4,191	4,175	4,783	4,764	4,728
	(1) 料 金 収 入		4,937	4,222	4,287	4,271	4,255	4,239	4,223	4,191	4,175	4,783	4,764	4,728
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		1,099	5,816	5,155	4,763	4,696	4,712	4,728	4,744	4,760	4,976	4,992	5,008
	(1) 補 助 金		1,099	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000
	他 会 計 補 助 金		1,099	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			4,316	3,655	2,963	2,896	2,912	2,928	2,944	2,960	2,976	2,992	3,008
	(3) そ の 他													
収 入 計 (C)		6,036	10,038	9,442	9,034	8,951	8,951	8,951	8,951	8,935	8,935	9,759	9,756	9,735
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		6,036	9,618	8,333	7,703	7,698	7,776	7,854	7,932	8,010	8,088	8,166	8,244
	(1) 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基 本 給 付 費													
	退 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費		6,036	5,302	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678
	動 力 費													
	修 繕 費				517	517	517	517	517	517	517	517	517	517
	材 料 費													
	そ の 他		6,036	5,302	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161
(3) 減 価 償 却 費			4,316	3,655	3,025	3,020	3,098	3,176	3,254	3,332	3,410	3,488	3,566	
(4) 資 産 減 耗 費														
2. 営 業 外 費 用		-	136	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) 支 払 利 息														
(2) そ の 他			136											
支 出 計 (D)		6,036	9,754	8,333	7,703	7,698	7,776	7,854	7,932	8,010	8,088	8,166	8,244	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		-	284	1,109	1,331	1,253	1,175	1,097	1,003	925	1,671	1,590	1,492	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)		-	284	1,109	1,331	1,253	1,175	1,097	1,003	925	1,671	1,590	1,492	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)			284	1,393	2,724	3,977	5,152	6,249	7,252	8,177	9,848	11,438	12,930	
流 動 資 産 (J)				102	132	145	142	124	73	7	124	225	295	
流 動 負 債 (K)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 未 収 金				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 建 設 改 良 費 分				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 一 時 借 入 金				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 未 払 金				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		4,937	4,222	4,287	4,271	4,255	4,239	4,223	4,191	4,175	4,783	4,764	4,728	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ( L ) / ( M ) × 100 (N)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( N ) / ( P ) × 100														

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円，％）

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金		400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	9. そ の 他												
計 (A)	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		400	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	うち職員給与費			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	-	400	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	-	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		-	-	62	124	186	248	310	372	434	496	558
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	73	-	1,500	1,438	1,376	1,314	1,252	1,190	1,128	1,066	1,004	942
計 (F)	73	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
補填財源不足額 (E)-(F)	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)													

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		1,099	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000
	うち基準内繰入金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	1,099	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000
資 本 的 収 支 分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		1,099	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000

## 第6章 経営戦略の事後検証・更新等

本経営戦略は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で本市の下水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

本計画で掲げた取組を着実に遂行するため、PDCAサイクルを活用し、適宜、進捗状況の管理を行いながら検証をするとともに、計画期間の中間時である令和7年度を目安に見直しを行います。

## 第7章 用語集

用語集	説明	初出頁
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口 (算式) 水洗化率=水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口	6
有収水量	使用料徴収の対象となる水量	6
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ	9
包括的民間委託	下水道施設における運転・維持管理業務などについて、民間の創意工夫を活かして性能発注及び複数年契約によってコスト縮減などを図る委託方式	10
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと	12
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)	13
資本費平準化債	下水道事業債の元金償還期間と下水道処理施設の減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行する債権	13
企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率 (算式) 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)	14
雨水処理負担金	雨水処理に要する経費は、雨水の排除により浸水からまちを守り、機能の保全を発揮することで、受益の範囲が広く一般市民に及ぶため、一般会計繰入金で負担される	14
不明水	地下水や雨水などが老朽化した管渠などの隙間から流入したもの	15
汚水私費の原則	汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方	21
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用	22
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入	22
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益	22

